



# 守谷市立公民館

## 個人利用案内

### 使用可能時間

公民館開館時間（午前9時から午後5時）

夜間利用は、団体利用がある場合のみ使用可能（午後5時～午後9時）

### 休館日

毎月第2水曜日・年末年始（12月29日～1月3日）・臨時休館日

### 利用登録・対象

☆利用したい公民館窓口にて登録書を記入し、提出（年度ごとに登録）

\* 氏名、住所、年齢の確認できる身分証の提示

\* 館長決裁が必要

☆市内在住の18歳以上（高校生除く）の個人または2～4人までのグループ

☆2～4人での利用の場合、個々に個人登録が必要

☆18歳以下の子どもの同伴、未登録の方はご利用できません

☆登録は、平日の午前9時から午後5時

### 利用申請

☆登録承認を受けた後、窓口または電話（仮予約）で予約することができる

☆2～4人の利用の場合、申請時に登録No.の記入する

### 予約可能期間

☆使用希望日の14日前から当日まで

☆夜間利用（午後5時から午後9時）は、使用希望日の2日前まで

ただし、団体予約がある場合のみ

\*2日前までとは、予約日と予約したい日との間を2日間開ける

### 使用制限

☆公の秩序・善良な風俗を乱すもの、営利目的（物品販売及びのちに営利につながる行為）、布教目的、党員拡大、特定の政治目的の利用はできません

☆虚偽の申請、不正な手段での使用は、使用をお断りする場合があります

☆施設若しくは設備を損傷し、又は滅失する恐れがあると認められるとき

### 使用料金

・使用する部屋ごとの市内団体料金

・変更・取消の場合でも使用料の返還は行わない

・仮予約の変更・取消でも使用料は徴収する



## 利用に関して

1. 当施設は文化の向上、社会福祉の増進及び生涯学習を支援することを目的として市民の皆さまにご利用いただく施設です。従って、物品販売目的、会食目的では使用できません。
2. アルコールの持ち込み及び酒気帯びでの入館はお断りいたします。
3. 施設内で許可なく火気を使用することは禁止致します。また、館内禁煙となっておりますので喫煙は、所定の場所にてお願いします。
4. 駐車場においての事故、トラブルに関しては当施設では責任は負えません。
5. ごみはお持ち帰りください。
6. ご予約の時間内に、準備から後片付けまでお願いします。
7. 使用部屋は通常は施錠されています。予約時間に窓口にて鍵とチェックシートを受け取り、ご使用ください。  
(前に利用がない場合、鍵は10分前からお渡しできます。)
8. 使用後は、清掃および机、いすを元の状態に戻し室内の確認をして施錠し、鍵とチェックシートを事務室へ返却してください。

### 問合せ先

中央公民館	0297-48-6731	郷州公民館	0297-48-6711
高野公民館	0297-45-5411	北守谷公民館	0297-47-0111